

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 中島村社会福祉協議会

令和6年度 事業計画書

■基本方針

本村における福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行により、家族機能が低下するとともに住民同士のつながりの希薄化し、更には地域社会の主たる担い手も高齢化するなど大きく変容しております。

これらのことを起因し、社会的孤立や経済困窮、高齢者や児童虐待、介護や子育てに対する不安など、様々な福祉課題や生活問題が生じております。

さらには、新型コロナウイルス感染症は、これまで築き上げてきた地域福祉活動に大きな影響を及ぼしています。これまでに対応したことのない社会の変化に対し、地域住民が新たな課題に直面する中で、これからは「新たな生活様式」に応じた、地域福祉活動が求められています。

このような状況において、一人ひとりが抱える様々な生活課題に対し、地域での課題を他人事と捉えず、主体的に解決を図っていく「地域共生社会の実現」に向け、地域で支えあう体制づくりを推進するための生活支援体制整備事業を推進し、「地域包括ケアシステム」の構築へ向けて積極的な参画を行い、一層の地域福祉活動に取り組むこととします。

本会は、「だれもが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標として次の事業を推進します。

はじめに地域福祉の役割として、日々変化する社会の実情を常に把握し、地域住民の意見・要望等を取り入れ、また地域が抱える課題や問題を幅広く捉えながら、福祉的解決に向けた取り組み強化が今後さらに重要となってきます。それには福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることなく、地域住民、ボランティア、民生児童委員、行政、関係団体等と連携強化に努め、地域福祉活動の協働参加企画の推進を図りながら、だれもが安心して共生できる社会・福祉コミュニティづくりの実現を目指します。それに向けて地域福祉では、日々地道な福祉活動をおこなう中、事業の透明性を図り、地域の信頼・信用性をより高められるよう活動をしていきます。

本年度は、昨年から実施した村民等によるボランティアが支援施する【お手伝いサービス事業「中島よかっぺお助け隊」】及び地域のサロン事業の地域福祉事業をさらに推進してまいります。

介護保険事業等においても、介護保険法の改定により、事業の適切な運営及びコンプライアンスに努め、従事者の専門知識・技術向上に日々取り組んでいき、スムーズな支援や利用者がその人らしく暮らせるよう、自立支援に向けたよりよいサービスの提供を行います。

また、昨年引き続き感染症予防対策を徹底して業務を行うほか、義務化された災害時や感染症拡大防止に対するBCP（業務継続計画）に取り組みます。併せて、職員の質の向上のため、オンライン等を活用し、積極的に研修会等への参加を促進します。

■重点目標

1. 組織の体制の強化に努めます
2. 介護保険事業の充実に努めます。
3. 地域包括支援センターの充実に努めます。
4. 福祉センター等の運営管理に努めます。
5. 在宅福祉サービスの充実に努めます。

6. 地域福祉サービスの充実に努めます。
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に努め、地域福祉の推進に努めます。
8. ボランティア活動の推進に努めます。
9. 共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。
10. 福祉団体活動の援助協力を努めます。

■実施項目

項 目	実 施 内 容	開催時期等
1. 組織の体制の強化	①理事会・評議員会・監事会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③各福祉団体及び関係機関（保健福祉課・医療機関等）との連携強化 ④研修会等への参加による資質の向上 ⑤一般会員、特別会員の加入促進 ⑥介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業の健全経営	年3～4回 随時 10月～3月
2. 介護保険事業の充実	①居宅介護支援事業所の経営 ②通所介護事業所（デイサービス）の経営 ③第1号通所事業（デイサービス）の経営	通年 " "
3. 地域包括支援センター事業の充実	地域包括支援センター事業の受託 ①介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業 ②総合相談支援事業 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント事業 ⑤認知症施策推進事業 ⑥生活支援体制整備事業 ⑦地域ケア会議の推進	通年 " " " " " " "
4. 福祉センター等の運営管理	①福祉センターの管理運営の受託 ②在宅介護支援センターの管理受託 ③ふれあいの家の管理受託	通年 " "
5. 在宅福祉サービスの充実	①福祉機器貸出事業の実施 【対象者】寝たきり高齢者、障がい者、認知症、高齢者、重度障がい者等 【内 容】車いす、エアーマット等の貸出 ②車いす送迎車貸出事業の実施 【内 容】福祉車両（車いす送迎車）の貸出	通年 通年

項 目	実 施 内 容	開催時期等
5. 在宅福祉サービスの充実	<p>③配食サービス事業の実施 【対象者】概ね75歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯 【内 容】弁当の配食サービス</p> <p>④福祉有償運送事業の実施 【対象者】要介護者、障害者等であつ、一人で公共交通機関の利用が困難な者並びにその付添い人 【内 容】病院等の送迎</p> <p>⑤生きがい対応型デイサービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者 【内 容】デイサービス事業</p> <p>⑥外出支援サービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上の高齢者で交通機関の利用が困難な者及び概ね60歳以上の高齢者で足の不自由な者 【内 容】病院等への送迎</p> <p>⑦高齢者世帯訪問事業の受託 【対象者】①75歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯 ②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していないこと 【内 容】毎週1回乳酸飲料を配達し安否確認</p> <p>⑧買物ツアー事業 【対象者】他人の介助によらずに福祉バスまたはワゴン車に乗降できる方で、次の各号に該当する方とする ①75歳以上の一人暮らし高齢者または、高齢者のみ世帯で、免許を有しない方 ②免許を有しない世帯 【内 容】概ね月2回、村外の大型スーパーに買物の移動支援及びボランティアによる買物の付き添い及び荷物の運搬等</p> <p>⑨簡易型自動録音機貸与事業 【対象者】村内に居住する75歳以上の世帯 【内 容】簡易型自動録音機（録音チュー）の貸与</p>	<p>5月～3月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>毎月</p> <p>通年</p>
6. 地域福祉サービスの充実	<p>①心配ごと相談所の開設 【内 容】毎月1回 弁護士による無料法律相談所の開設</p> <p>②生活福祉資金貸付事業の受託（県社協） 【内 容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口</p>	<p>毎月</p> <p>第2月曜日</p> <p>通年</p>

項 目	実 施 内 容	開催時期等
6. 地域福祉サービスの充実	③生活援助資金貸付事業 【内 容】低所得者世帯等への生活資金の貸付 ④あんしんサポート事業の受託（県社協） 【内 容】認知症高齢者・障がいのある方などを対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を公的な制度でお手伝いする事業 ⑤福祉バス貸出事業の実施 【内 容】福祉バスの貸出 ⑥百歳賀寿贈呈事業の実施 【内 容】100歳最高齢者への祝状及び祝い金の贈呈 ⑦実習生等受け入れ事業の実施 【内 容】資格取得等のための実習生の受入	通年 通年 通年 適時 適時
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実	①福祉まつりの開催 ②グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施 ③社協だよりの発行 ④ホームページ・フェスブックの活用	11月 10月・1月 年3回 通年
9. ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの充実 ②ボランティア活動普及事業の実施 ③福祉ボランティアポイント事業 ④学習支援ボランティア活動の協力 ⑤ボランティア研修等への参加 ⑥災害ボランティアセンターの充実 ⑦災害時の協力	通年 適時 通年 7月・12月 適時 “ “
10. 共同募金事業の推進	①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末たすけあい募金運動の推進	10月～3月 12月
11. 福祉団体活動の援助協力	①老人クラブ連合会に対する援助協力 ②遺族会に対する援助協力 ③シルバー人材センターに対する援助協力	通年 “ “